

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

6年度の県内景気は、日本銀行前橋支店（以下「日銀前橋」という。）が、7年2月に2年5ヵ月ぶりに、県内の景気判断について「資源高などの影響を受けつつも持ち直している」から「一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している」と景気判断の引き上げを行う等、景気回復の動きがみられた。一方で、人手不足・物価高等が収益改善の足かせとなる等、県内の多くの中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）を取り巻く経営環境は依然として厳しく、様々な経営課題に直面している。

(2) 県内企業向け融資の動向

日銀前橋の群馬県金融経済概況によると、県内金融機関の貸出金残高は、6年度は毎月前年を1.6%~3.0%上回る状況で推移している。7年4月の日銀前橋の企業短期経済観測調査（以下「短観」という。）における企業への金融機関の貸出態度が「緩い」から「厳しい」を引いた金融機関の貸出態度判断DIは、7年3月が17ポイント（前年18ポイント）で、調達しやすい状況が続いた。また、金利について「上昇」から「低下」を引いた借入金利水準判断DIは、7年3月が56ポイント（前年16ポイント）で、大きく上昇した。

(3) 県内企業の資金繰り状況

日銀前橋の短観によると、資金繰りが「楽である」から「苦しい」を引いた資金繰り判断DIは、7年3月が10ポイント（前年12ポイント）で、資金繰りが安定している企業が多い状況が続いた。

(4) 県内企業の設備投資状況

日銀前橋の短観によると、県内企業の6年度の設備投資実績見込みは、製造業で前年度比プラス19.5%、非製造業では前年度比プラス14.0%となった。

(5) 県内の雇用情勢

群馬労働局によると、6年度の平均有効求人倍率は1.33倍で、前年度と変わりなく、人手不足の状況が続いた。

2. 事業概況（令和6年度の主要業務数値は、以下のとおりです。）

項目	件数（前年度実績比）		金額（前年度実績比）		計画額	計画達成率
保証承諾	9,412 件	89.8%	127,916 百万円	84.8%	144,000	88.8%
保証債務残高	55,518 件	97.9%	560,779 百万円	92.2%	577,800	97.1%
代位弁済	－	－	9,475 百万円	106.2%	10,000	94.7%
回収	－	－	1,658 百万円	103.2%	1,650	100.5%

保証承諾は、6月末に終了した伴走特別保証の駆け込み申込の反動減により、8月以降連続して件数、金額とも前年同期比、計画比ともに下回り、1,279 億 16 百万円（計画比 88.8%、前年度実績比 84.8%）となった。

保証債務残高も、「伴走特別保証」が活発に利用されたものの借換が中心であったことや予防措置として調達したゼロゼロ融資の繰り上げ完済、前年実績を上回る代位弁済実行等の要因により、5,607 億 79 百万円（計画比 97.1%、前年度実績比 92.2%）と、前年度実績比、計画比ともに下回った。

代位弁済は、日銀前橋が7年2月に2年5ヵ月ぶりに、景気判断の引き上げを行う等、景気回復の動きがみられたものの、人手不足・物価高等が収益改善の足かせとなる等中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、94 億 35 百万円（計画比 94.4%、前年度実績比 106.2%）と前年度実績を上回ったが、借換保証による金融支援や経営改善支援の取り扱いにより計画を下回った。返済緩和や事故受付は増加傾向にあり、動向を注視する必要がある。

元損（実際）回収は、担保や保証人のない求償権の増加等、回収を巡る環境が厳しい中で 16 億 58 百万円（計画比 100.5%、前年度実績比 103.2%）と計画比、前年度実績比ともに上回った。

3. 決算概要（令和6年度の主要業務数値は、以下のとおりです。）

項 目	金 額
経 常 収 入	7,463 百万円
経 常 支 出	4,612 百万円
経 常 収 支 差 額	2,850 百万円
経 常 外 収 入	13,173 百万円
経 常 外 支 出	13,649 百万円
経 常 外 収 支 差 額	-476 百万円
制度改革促進基金取崩額	0 百万円
収支差額変動準備金取崩額	0 百万円
当 期 収 支 差 額	2,375 百万円

2 年度に過去最高を記録した保証承諾以降、保証債務平均残高は減少傾向ではあるものの、相応の水準を維持しており、保証料収入が計画を上回ったことに加え、代位弁済が計画を下回ったこともあり、収支差額は 23 億 75 百万円（計画比 133.1%）と計画を上回った。

4. 重点課題への取り組み状況

(1) 保証部門

ア ゼロゼロ融資の返済本格化等に伴う資金繰り支援とライフステージに応じた保証制度の推進

【主な保証承諾実績】

項目	件数	前年度実績比	金額	前年度実績比	保証承諾額に占める割合
借換保証の実績	2,598 件	76.0%	46,497 百万円	73.4%	36.4%

保証制度名	件数	前年度実績比	金額	前年度実績比	保証承諾額に占める割合
伴走特別保証	1,522 件	44.1%	30,044 百万円	47.1%	23.5%
うち、県サポートG	1,303 件	46.6%	26,066 百万円	50.6%	20.4%
経営力強化保証	757 件	－	13,184 百万円	－	10.3%
Gリポート・Gリポートプラス保証	1,241 件	82.0%	23,008 百万円	83.9%	18.0%
創業関連保証、地公体創業制度保証	310 件	104.7%	1,782 百万円	85.6%	1.4%
市町村小口資金	2,344 件	123.8%	11,863 百万円	138.2%	9.3%
県小規模企業事業資金（一般）	367 件	116.9%	2,229 百万円	117.4%	1.7%
県小規模企業事業資金（小口零細）	313 件	107.9%	1,082 百万円	110.6%	0.8%
経営改善サポート保証（感染症対応型）	260 件	84.1%	7,741 百万円	79.7%	6.1%
SDGs 応援保証	65 件	141.3%	2,392 百万円	142.2%	1.9%
SDGs 私募債保証	5 件	166.7%	208 百万円	173.3%	0.2%
北関東観光連携保証	25 件	131.6%	556 百万円	109.4%	0.4%
未来挑戦応援保証	2 件	－	70 百万円	－	0.1%

① 借換保証の積極的な活用と保証制度の促進

資金繰り支援として、「伴走特別保証」や「経営力強化保証」等を利用した借換保証に取り組み、保証承諾額における借換保証の割合は約4割となった。

中小企業のライフステージに応じ、創業期には、国の創業関連保証や県・市町村の創業制度等、発展・安定期には、「市町村小口資金」や「県小規模企業事業資金」等、危機時や再生期には、経営改善サポート保証（感染症対応型）等の利用を促し、資金調達の支援を行った。

独自制度として、「SDGs応援保証」「SDGs私募債保証」を推進することで、SDGsやGX等への取り組みを通じて成長・発展を目指す中小企業のニーズにも対応した。また、「北関東観光連携保証」は、北関東三県の信用保証協会が連携して創設した保証制度で、観光業者の資金繰りをサポートした。加えて、「未来挑戦応援保証」は、中小企業活性化協議会（以下、「活性化協議会」という。）の早期経営改善計画策定支援を要件に定めて、資金繰り改善と経営改善をセットにした制度を創設し、総合的に支援を行った。

② 金融機関との情報共有と連携強化

役員や部支店長による金融機関訪問や勉強会の実施により、金融機関との対話を図り、ともに課題を抱えている中小企業の資金繰り支援や適時適切な経営支援・再生支援を行った。また、保証承諾案件の申込時プロパー融資状況等についても情報の共有を行い、融資時における金融機関との適切なリスク分担についても対話を行った。

なお、金融機関のほか、商工会議所等各中小企業支援機関との勉強会や意見交換会を実施し、より一層連携を深めた。

項目	実施件数
部支店長による金融機関訪問件数	415 件
部支店による金融機関との勉強会実施件数	33 件

項目	群馬県	全国平均
プロパー融資がある保証承諾の件数割合	48.3%	38.0%

イ 「経営者保証改革プログラム」を踏まえた取り組みの推進

① 改革プログラムの周知と意識改革、経営者保証非提供の提案

金融機関に対して、経営者保証非提供について意見交換を実施するとともに、各部支店の重点課題への取り組みとして、金融機関との勉強会等で同プログラムの内容説明を行った。積極的な働きかけに努めた結果、経営者保証非提供の保証は大幅に増加したものの、「スタートアップ創出促進保証」は、保証料率の上乗せによるコスト増よりも経営者保証の提供が優先され、伸び悩む結果となった。

【経営者保証を提供しない保証承諾実績】

項目	件数	前年度実績比	件数構成比	金額	前年度実績比	金額構成比
経営者保証を非提供とする保証の承諾	958 件	128.9%	10.2%	29,337 百万円	122.9%	22.9%

※法人承諾額における

【経営者交代時の経営者保証の対応実績】

項目	提案件数	成就件数
経営者保証を提供しない保証への切り替え提案	136 件	42 件

【スタートアップ創出促進保証実績】

保証制度	件数	前年度実績比	金額	前年度実績比
スタートアップ創出促進保証	11 件	35.5%	79 百万円	21.8%

② 事業者選択型経営者保証非提供制度の活用

金融機関との勉強会等を通じて、保証料率の上乗せを条件に経営者保証の非提供を選択できる同制度の説明を行った。また、チラシの配布や地元テレビでの制度紹介を行う等同制度の周知を図った。

【事業者選択型経営者保証非提供制度の実績】

制 度	件 数	金 額
事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）	120 件	1,852 百万円
事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度（国補助制度）	12 件	211 百万円
合 計	132 件	2,063 百万円

ウ 保証業務の電子化

① 保証申込の電子化に向けた取り組み強化

6 年度、新たに 2 金融機関と信用保証書の電子化を開始し、現在、9 金融機関が実施済みである。

保証承諾件数の 72.6%、条件変更承諾の 71.2%の信用保証書は電子化され、信用保証書発送の事務手続きが省力化されたことで、金融機関や当協会双方の負担軽減に繋がった。

信用保証申込電子化については、2 金融機関が実施済みである。また、県内 7 信用金庫が導入を希望している。

② 文書管理システム導入への対応

協会業務全体のデジタル化を進めるため立ち上げられたプロジェクトチーム「デジタル化推進チーム」が中心となり、1 月に文書管理システム「活文」の運用を開始した。運用開始後、2,957 件の決算書を取り込み、ペーパーレス化を進めた。今後も事務負担軽減や業務のスピードアップのため運用強化に取り組む。

(2) 期中管理・経営支援部門

ア 経営改善支援の早期着手

① 保証申込先への能動的な経営支援提案

より多くの中小企業に経営支援が行き届くように金融機関に対して積極的な働きかけを行ったところ、金融機関から経営支援要請が70企業（前年度実績84企業）あった。また、保証課の申込案件の中から、経営支援提案を行った結果、139企業を訪問（前年度実績99企業）し、経営者との面談を実施した。上記合計209企業について、経営支援部門にて企業訪問を実施し、経営課題の洗い出しを行い、必要に応じた外部専門家派遣を行う等の経営支援を行った。外部専門家派遣時には、人材育成として職員の同行者を募り、経営支援スキル向上を行った。また、経営支援後に、保証課に対し、経営支援内容のフィードバックを行い、保証課の経営支援提案の精度向上に繋げた。

なお、外部専門家派遣で主に利用されたメニューは以下のとおりです。

経営支援メニュー	利用者数
課題解決に向けた個別指導	71 社
経営診断	45 社
経営改善計画策定支援	22 社
モニタリング支援	22 社

② 金融機関との連携による支援候補先に関する情報共有

経営支援業務を担当する金融機関本部と経営支援や事業再生支援をテーマとした情報交換会を開催し、支援態勢や好事例等の情報交換会を13回実施した。

（情報交換会実施金融機関：地方銀行2行、信用金庫7金庫、信用組合3組合、日本政策金融公庫）

また、6年度から、保証付き融資の割合が高く、財務棄損が比較的軽度な先をリストアップし、その先のメイン金融機関と共に、経営支援や再生支援の必要性等について目線合わせを行い、協働して20社に対し、現地訪問を行う等、能動的な経営支援を行った。加えて、金融機関からも経営支援を検討したい先のリストの提供を受けて、協会の経営支援につながる取組みを開始した。

イ 多様化する支援ニーズへの対応

① 経営支援メニューの拡充と専門分野や特定の課題に特化した外部専門家の確保

経営課題の多様化に対応するため、外部専門家が製造現場等における問題点を観察し、問題点や改善策等の提言を行う「現場改善総合支援」と、後継者に対し円滑な事業承継をすすめるための「後継者育成支援」を追加し、拡充した2つのメニューに対し、各々2社へ外部専門家を派遣した。また、創業支援を得意とする女性の中小企業診断士1名と契約し、個別契約を行う外部専門家を14名に増やした。女性創業応援チーム「シルキークレイン」が女性創業者向けに例年開催しているセミナー「ガールズ創業カフェ」について、コロナ後としては初めてとなる実店舗での開催を含め、6年度は全2日間のメニューに拡大した。

連携先	会議等の内容
知財総合支援窓口（群馬県発明協会）・ 全国労働保険事務組合連合会群馬支部	女性創業応援チーム「シルキークレイン」が主催した女性創業向けセミナーにおいて、創業に役立つ情報を発信

② 当協会をハブとした金融機関や経済団体等との連携強化

経営支援業務を行う中で、中小企業の経営課題を抽出し、以下の外部機関への同行による橋渡しを行い、経営課題解決の後押しを行った。また、以下の会議等を行い、支援機関等との連携を図った。

持ち込み・橋渡し機関	企業数
活性化協議会	27 企業
よろず支援拠点	15 企業
事業承継引継支援センター	3 企業
JETRO 群馬	1 企業

連携先	会議等の内容
前橋財務事務所・高崎商科大学	創業をテーマとして、協会職員と協会利用創業者による学生向け講義
商工会・商工会議所	経営指導員に向けて、協会の経営支援や事業再生支援の取り組みを説明
関東信越税理士会群馬支部連合会	各支部の定例会で、協会の経営支援や事業再生支援の取り組みを説明
地元金融機関中心に 15 機関	中小企業支援ネットワーク会議をリニューアルし、3 ブロックうち 1 ブロックで会議を開催。経営支援業務に係る成功事例や課題等を共有
活性化協議会・中小企業診断士協会・弁護士会	収益力改善計画に係る勉強会を実施

ウ 事業再生の早期着手と伴走支援

① 金融機関及び活性化協議会との支援方針の目線合わせ、連携強化

経営支援業務・再生支援業務を担当する金融機関本部と情報交換会を実施し、目線合わせを行った。活性化協議会への橋渡しも視野に入れ、従来よりも踏み込んだ意見交換を行った。目線合わせ後、金融機関と協働して 20 社を訪問し、活性化協議会への事前相談や 405 事業等に繋げた。活性化協議会とは、支援方針の目線合わせや個別案件協議等を目的として、毎月定例会議を開催した。活性化協議会への事前相談は 27 社となり、そのうち 24 社が一次相談まで至っている。

② 伴走支援による計画下振れの早期発見と支援策の検討

過去の外部専門家派遣による計画策定先のモニタリングに際して、計画数値より下振れしている中小企業については、活性化協議会への橋渡しも視野に入れたフォローアップを行い、4 社を活性化協議会の事前相談に繋げた。

エ 経営支援効果の検証

① 返済緩和先に対する経営支援効果の検証

(経営支援後の返済緩和率や代位弁済率を集計し、経営支援を行っていない中小企業との実績比較を行う。)

6年度の経営支援先の実績は、検証実施時期に達しておらず、1年後返済緩和率については8年度に、3年後代位弁済率については10年度に検証予定である。

② 経営支援に対する中小企業の満足度の検証

(経営支援対象者にアンケートを実施し、NPSスコアによる評価を集計する。)

達成状況 : NPSスコアの6年度目標「40」のところ、「43」

6年度に実施した専門家派遣先に対するアンケート集計の結果、NPSスコアは目標を達成した。

自己評価 : 目標を達成したが、引き続き批判的な意見にも耳を傾けて、更なる改善点を抽出し、継続的な目標達成を目指して行く。

※NPSスコア：顧客のロイヤリティ（商品やサービスに対する信頼・愛着）を数値化する指標

(3) その他間接部門

ア 経営基盤の強化

① 検査・研修等によるコンプライアンスの徹底、反社会的勢力の排除と不正利用の防止

信用保証協会として公共的使命を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するために、コンプライアンスを徹底し、反社会的勢力の排除と不正利用防止に取り組んだ。

【検査・研修等によるコンプライアンスの徹底】

内部検査・自店検査において、コンプライアンスに関する検査項目を設け、実施状況等の確認を行った。（内部検査は、16回、自店検査は4回実施）また、ハラスメントに関するDVD研修や反社マニュアル・コンプライアンスマニュアルの読み合わせを実施し、職員間での意見交換を通じて、コンプライアンスへの理解と意識の向上に努めた。

【反社会的勢力排除と不正利用の防止】

反社会的勢力排除と不正利用防止の対応として、反社データベースへの情報追加やスクリーニングを実施し、保証申込の受付や保証審査等に際して、当該情報を適切に活用し、加えて群馬県警や群馬県暴力追放運動推進センターとの連携することで、徹底したチェックを行い、反社会的勢力による被害の防止を図った。

また、群馬県暴力追放運動推進センターが事務局を務める「暴力団員による不当な行為防止等に関する講習」を7名が受講し、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強化した。

② さまざまな災害等を想定した訓練の拡充と計画の見直し等による事業継続計画（ＢＣＰ）の実効性確保

大規模災害等の事態に備え、マニュアルの改訂や様々なリスクや状況を想定した訓練を複数回実施した。

実 施 内 容	実施時期
セコムの安否確認サービスに、所属長が管轄部署の職員の状況を確認できるオプションを追加した。 動作確認のため訓練を実施し、1時間以内に職員124名（87.3%）から回答があった。	6年9月
本店建物において消防訓練を実施し、避難経路や自衛消防団の役割分担等を確認した。	6年10月
ＢＣＰの実効性を高めるため、ＢＣＰの行動を記載しているマニュアル（ＢＣＰ要約版）を改訂し、新たに「ＢＣＰ運用編」を制定した。	6年12月
営業時間外（休日）に大規模災害が発生したことを想定し、ＢＣＰ訓練を実施した（①②③）。 ①全職員に安否確認メールを配信し、本人・家族・自宅・地域等の被災状況に加えて当面の出勤可否の報告を得た。 ②各事務所の近隣に居住している職員（駆け付け要員）を動員し、「同職員の出勤可否を確認する」ところから「組織として被害程度を把握する」まで、一連の流れに沿い訓練を実施した。 ③ＬＩＮＥグループ通話を活用し「対策本部会議」を開催、各部署における被害状況（所属長として①②を取り纏め）を共有し、今後の対応について協議した。	6年12月
全職員がＢＣＰ運用編を一読し理解を深めた上で、部署毎に意見交換を行った。 ＢＣＰ運用編の実効性をより一層高めるため、各部署より総務課へ提出された課題や改善策等を参考に更なる改訂を予定している。	7年2月

③ システム機器の更新やデジタル化推進による業務運用の効率化

業務運用への環境整備やデジタル・ペーパーレス化を実施した。

実 施 内 容	実施時期
業務運用の効率化のため業務用プリンタ・業務用端末を更改した。	6年6月・9月
議事録作成時間の短縮のため、クラウド型文字起こしサービスの利用を開始した。	6年6月
電子決裁システム（保証稟議は除く）や文書管理システムを導入し、クリプト便の導入に向けた環境整備等やデジタル・ペーパーレス化を進めた。	6年10月・7年1月

イ 組織の活性化

① デジタル化や中小企業支援に積極的に対応できる人材の確保・育成

多様化する中小企業のニーズを捉えて、より良いサービスを提供するために、デジタル化や中小企業の多様化する課題解決に向けた提案を積極的に行うことができる人材の確保・育成に取り組んだ。

【デジタル化】

項目	内容
資格の取得	I Tパスポート 3 名合格・情報セキュリティマネジメント 1 名合格
外部機関への派遣	8 月に将来の共同システムの保守運用・開発や保証協会の I T 人材の裾野拡大を目的として、保証協会システムセンター（株）から出向要請があり、7 年度より 1 名が保証協会システムセンター（株）へ出向した。
研修	外部講師によるデジタル化（D X 化）推進研修・ChatGPT 基礎講座、マイクロソフト PowerPoint 活用研修を実施した。

【中小企業支援のための人材確保・育成】

項目	内容
資格の取得	中小企業診断士 1 名合格・中小企業診断士試験対策講座（18 期生）2 名受講
検定試験	信用調査検定プログラム（上級・中級・初級）に 10 名が参加し、マスター（上級）に 3 名、アドバンス（中級）1 名、ベシス（初級）1 名 合計 5 名が合格した。
研修	企業訪問研修 3 回、専門家派遣事業で協働する中小企業診断士・活性化協議会への出向経験者を講師とした実務研修、テーマ別内部研修を 5 回開催した。 外部専門家派遣事業への職員同行による専門家派遣同行スキルアップ研修を実施した。

② 経営支援と検査・コンプライアンスの組織体制の見直し、担当チーム組成によるデジタル化の推進

【組織体制の見直し】

桐生支店の太田支店への統合を検討し、7年4月1日付で統合することとした。経営資源を集約することにより、スケールメリットを活かした効率的で専門性の高いサービス提供を可能とした。

中小企業のライフステージに応じた経営支援の取り組みを更に強化していくため、保証統括部から経営支援課と再生支援課を分け、6年4月1日付けで、「経営支援部」を創設した。

「検査室」を「検査・コンプライアンス室」に改称し、人員を2名から3名体制に増員し、検査業務の充実、お客様相談窓口電話の設置・対応、反社照会への迅速対応等組織体制の拡充に伴い取り組みを強化した。

【担当チームの組成】

6年4月1日付けで、電子受付システムや一般稟議書決裁等をデジタル・ペーパーレス化する目的で、総勢15名からなる「デジタル化推進チーム」を設置した。「デジタル化推進チーム」が中心なり、事務処理の見直しや電子化できる稟議書や申請書等の洗い出しを行い、10月にワークフローシステム「C r e a t e ! W e bフロー」、7年1月に文書管理システム「活文」を導入した。また、文書管理システム「活文」の更なる有効活用を検討し、前処理としてクリプト便の導入を決定した。

③ 働きやすい職場環境の整備と働き方改革の推進

職員が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境を整えた。

【「一般事業主行動計画」による取り組み】

3～5年度の3年間における「一般事業主行動計画」に基づく取り組みにおいて、「くるみん認定」の認定基準を満たし、7月に群馬労働局より同認定の交付を受けた。また、6年度からの「一般事業主行動計画」は「プラチナくるみん認定」の基準を充足するよう計画を策定しており、仕事と家庭を両立できる職場環境をより一層推進すべく以下の取り組みを実施した。

根拠法	計画期間	行動計画	計画達成への取り組み
次世代育成支援対策推進法	6～7 年度 (2 年間)	年次有給休暇等取得の促進	事務連絡発信、部署別取得状況の共有
		所定外労働時間の削減	事務連絡発信、部署別・個人別の残業実績の共有（管理職のみ）
		育児及び介護に関する支援制度取得促進	事務連絡発信、支援策一覧表の作成・周知
		育児を行う女性職員の就労継続及びキャリア形成支援	育児休業期間中の職員に対する各種情報提供、自己啓発等の支援 育児休暇を取得する職員を継続的に支援する仕組みの整備

【「健康優良企業 銀の認定証」の取得】

6 年 1 月に実施した「健康企業宣言」に基づく健康づくりへの取り組みに対し、9 月に健康保険組合連合会東京連合会より「健康優良企業 銀の認定証」の交付を受けた。

【「職員アンケート」の実施】

7 年 2 月に職場環境に関するアンケートを実施し、アンケートの意見を参考に一部改善に取り組んだ。今後も、職員からの意見を取り入れながら、働きやすい職場環境づくりをより一層推進していく。

④ 多様な広報活動の展開による認知度等の向上

保証制度に関する情報や創業支援・経営改善支援等の取り組みについて、以下の内容をマスメディアやホームページ、広報誌等の媒体を活用して適時適切な情報発信し、認知度向上を図った。新たな取り組みとして、各商工会議所広報誌内の協会広告枠について、群馬県立女子大学にデザインを委託し、リニューアルを行った。なお、その他の広報活動は以下のとおりです。

媒体・手段等	内容
ホームページ	保証制度やイベント内容の案内、各種広報物の電子版、書式の掲載等
広報物	保証月報、信用保証ガイド、ディスクロージャー誌、「未来挑戦応援保証」チラシ等作成
新聞	組織改編、イベント、新制度等、地元新聞他各紙に掲載（19回）、紙面広告掲載（9回）
テレビ	地元テレビ番組のビジネスジャーナル（6、12月）やニュース eye8（8月）に出演、番組・企画協賛によるCM放映
ラジオ	番組、企画協賛によるCM放送
フリーペーパー	D e l i - J（6、9、12、3月）にて創業応援企画「Go for it!」を掲載
デジタルサイネージ	金融機関のデジタルサイネージを利用し、年末と年度末の経営相談会を告知
商工会議所広報誌	群馬県立女子大と連携し、協会の広告枠内のデザインをリニューアル

⑤ SDGsの達成に寄与する事業活動の展開と社会貢献活動

環境性能に優れた車両への入れ替え、本支店周辺での清掃活動、フードバンクへの食料品の寄付等の取り組みを行った。また、地域の催しへの協賛、シルキークレインの活動の支援等の取り組みを行った。

外部評価委員の意見等

- コロナ禍におけるゼロゼロ融資等の利用で増大した債務の返済負担・物価の上昇・人件費の高騰等への対応を迫られている中小企業に対して、資金繰り支援を万全に期していく必要がある。そのような状況下で、金融機関との対話を行い、ともに「伴走特別保証」や「経営力強化保証」等を推進し、借換による資金繰りの安定に加え、新たな資金需要にも対応したことは評価をする。また、5年度経営計画評価の外部評価委員会において「金融機関や関係機関と協力し、中小企業発展のために行動すること」をお願いしたが、この点についても実施している。
- 経営者保証を必要としない保証への取り組みを行うことは、事業承継や思い切った事業展開、創業しやすい融資環境の整備につながるものであり、現在でも経営者保証を必要としない保証の割合は増加が見られるが、今後も更なる割合の向上に向けて、金融機関等と連携し、制度の周知を図っていただきたい。
- 保証書の電子化への取り組みについては、保証承諾の 72.6%、条件変更承諾の 71.2%が電子化され、金融機関と保証協会の双方の事務負担が軽減されたものと思う。保証申込電子化も開始され、保証申込から融資実行までの時間短縮や紛失リスクの排除等メリットも多く、引き続き取り組んでいただきたい。
- これまで以上に、中小企業の課題点を早期に発見し一歩先を見据えて、能動的に寄り添った対応が求められている。そういった要望に応えるため、4月に経営支援部を創設し、経営支援態勢の強化を図ったものと思われる。経営支援メニュー内容についても、新たに専門家派遣の項目を増やす等、多様化するニーズにも対応し、経営支援先からのNPSの目標数値を達成している。5年度経営計画評価の外部評価委員会において「積極的な経営支援を行うこと」をお願いしているが、この点についても実施している。今後においても、保証協会が中心となり、金融機関や関係機関との連携を図ることにより、中小企業の実情・課題に応じた積極的かつ効果的な経営支援・再生支援業務を行ってほしい。

- コンプライアンスへの取り組みについては、保証協会は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な事業活動を遂行することが求められていることから、引き続き検査・研修を通じて、更なる理解と意識の向上に取り組んでいきたい。また、反社会的勢力の排除と不正利用防止は、保証協会の公共性を維持し、業務の適切性や健全性を確保するには、必要不可欠であり、引き続き着実な実施に努めていきたい。
- 人材育成・組織力強化・職場環境向上・デジタル化・広報活動・BCP等の間接的な業務についても多様な取り組みを実施したことがうかがえる。経営資源には、ヒト・モノ・カネ・情報があるが、モノ・カネ・情報は、人が活用することにより生かされるものであり、人を育成することは、特に重要であると考え。今後も、人材育成により職員の意識・スキル・能力を高めていきたい。

以上のように、重点課題と中小企業の資金繰り支援や経営支援等に対応した中で、6年度の収支計画を上回る23億7千5百万円の収支差額を計上できたことは、役職員が一丸となり業務運営にあたった結果であると評価する。引き続き保証協会の理念や経営計画を達成するために尽力していきたい。